

第10回 建設候補地選定専門部会 会議録

開催日時：2012年10月4日（木）15時00分～16時30分

開催場所：町田市役所 3階 3-1 会議室

出席委員：（敬称略）

松波淳也、百武ひろ子、稲木建志、大谷公二、金田剛、佐藤臣一、高木康夫、
高橋倫正、富岡秀行

傍聴者：6名

《次第》

開会

1. 第11回検討委員会議事要旨、第9回建設候補地選定専門部会議事要旨と施設整備基本計画検討スケジュール
2. 市民意見を受けた三次選定評価項目の見直し

閉会

＜配布資料＞

資料1：第11回検討委員会議事要旨、第9回建設候補地選定専門部会議事要旨と施設整備基本計画検討スケジュール

資料2：三次選定評価の前段階で除外された候補地について

資料3：市民意見を受けた三次選定評価項目の見直し

参考資料1：三次選定の評価項目（案）

1. 開会

2. 第11回検討委員会議事要旨、第9回建設候補地選定専門部会議事要旨と施設整備基本計画検討スケジュール

3. 市民意見を受けた第三次選定評価項目の見直し

〔三次選定評価に関する主な市民意見と対応方針(案)について〕

(松波部会長)

市民意見を踏まえて評価項目の配点の見直しを行った。質問はないか。

(百武副部会長)

まずは、項目について意見をいただいてはどうか。

(百武副部会長)

資料3のP3「4）評価方法・項目・配点について」における「⑩今後の人口の若年層の割合を考慮に入れた近隣の人口状況」を三次選定評価項目に入れるべきという意見について、データが存在しないため実施できないと表記するのではなく、環境上影響あるとは考えられないので評価項目では取り上げないという表現の方が正しいのではないかと訂正していただきたい。また、全体的に市民意見を聞きこれまですでに考え、反映してきたという表現になっているが、今回の市民意見交換会を経て検討することもあり、評価項目の配点を変えた委員もいると思うので、今後修正しないと受け取られることを懸念している。表現方法を改めた方がよいのではないかと。

(田後施設建設担当部長)

実際データが存在しないとしても、環境上の影響があるということではないため、平等という考え方に基づき修正したい。また、言い回しについては十分配慮したい。

(百武副部会長)

平等というより、健康に影響を及ぼす施設でないことを明記すべきである。

〔施設の一極集中と候補地選定のプロセスについて〕

(松波部会長)

評価項目について、火葬場と最終処分場を類似施設に追加してほしいとあったが、意見はないか。

(百武副部会長)

隣接市の焼却施設に近いということが前回の部会でも取り上げられていたが、類似施設として評価してはどうか。必要があるかどうか、実際に近いか遠いかも含め意見をいただきたい。

(松波部会長)

火葬場は前回追加の方向で議論が進んでいたが。

(百武副部会長)

隣接市の焼却施設も隣にあるという件についてはどうか。

(大谷委員)

多摩市にも焼却施設があるが、南風のときは町田市の焼却施設の影響を受け、北風の時は多摩市の焼却施設の影響を受け、一年中影響を受けているはずである。また距離も近い。また、前回提示された候補地の多くは小山田地区に集まっていた。焼却施設を建てるのであれば、資源化施設は他の地域に建設してもらわないと小山田地区の住民にはいくら説明しても理解は得られないだろう。必要な施

設なのであれば、例えば、旧町田市役所跡地等が候補地として考えられる。焼却施設も資源化施設も小山田地区に建設するとなれば住民を説得しようがない。

(松波部会長)

住民の理解が得られなければ、施設の立地は困難だろう。理解をいただくためこれまでの議論があり、白紙の状態から話し合ってきた。

(大谷委員)

私が気づくのが遅かったのだが、この評価システムでは1つの地区に候補地が集中することになる。本来なら地区を鶴川・町田・南・塚・忠生と5地区に分けて、別々に選定した上で比較するならばよかったが、町田市全体から選ぶと結果的に集中してしまう。

(松波部会長)

そうすると選定の仕方自体が間違っていたということか。

(大谷委員)

そうである。

(松波部会長)

そうなる最初から選定する必要があるが、他の委員はどう思うか。

(大谷委員)

ここまできて難しいことはわかっているが、最終的に地元住民の理解を得られなければ意味がない。

(松波部会長)

住民の理解が得られるように客観的評価の基、選定を行ってきたがどうか。

(高橋委員)

大谷委員の意見は、最初から施設を5地区に1箇所ずつ分散化することを前提しておくべきということになるが、その解釈でよいか。

(大谷委員)

そうである。

(金田委員)

最初から小山田地区だけになっていただけではなく、最初は市有地である面積は確保できる場所を候補地にあげ、民有地も追加して様々な地域に候補地があった。候補地選定のプロセスで今の結果になった。ここに至るまでは平等に話が進んでいた。急遽その理由でこれまでの話が覆されるのは心外だ。これまでの話し合いを踏まえて小山田地区の方々にも理解して頂けるように説得するしかない。

(大谷委員)

それでも納得しないと思う。

(金田委員)

スタートからおかしかったとなると、我々の話し合いは何だったのか。

(大谷委員)

仮に小山田地区に施設の建設が決まっても住民は納得しないだろう。安全・安心な施設であれば市役所跡地に作るはずだ。

(稲木委員)

その議論は卒業しているはずである。色々な候補地を一緒に見て、議論を進めて検討してきた。たしかに小山田地区の方々も反対意見を持っているのは町内会説明会の議事録でわかっていたが、どこ

かには造らなければならない。最終的な場所は行政が判断するとしても、それまでの段階は専門部会が責任を持ってまとめなければならない。地元住民である大谷委員の気持ちはわかるが、今その話に戻るとこれまでの議論の意味がない。

(大谷委員)

仮に小山田地区に施設の建設が決まっても住民は納得しないだろう。安全・安心な施設であれば旧市役所跡地に作るはずだ。心配ない施設だと誠意を示さなければ小金井市の二の舞だ。

(稲木委員)

そのために検討委員会を設けて、行政も安全・安心な施設を作ろうと再三話し合っている。今の技術なら安全なものが建てられる。

(大谷委員)

それなら市役所の跡地でも良いのではないか。

(百武副部長)

市役所跡地に造る、造らないという議論ではない。安全ではないから旧市役所跡地に造れないという話ではない。もう一度、なぜ旧市役所跡地に建設できないか事務局から説明してほしい。

(水島課長)

都市計画法第8条では、地域地区のひとつとして、都市計画区域には用途地域で必要なものを定めるとしている。用途地域は目標に応じて12分類に分けられる。第一種住宅専用地域や準工業地域など各役割を設定している。これに建築基準法と連動して用途、容積率、構造などに一定の制限を加えている。従って1回決めたことについては建築基準法48条において建築用途が制限されており簡単には変えられず、ごみ焼却施設においては準工業地域、工業地域、工業専用地域以外では建設できない。ただし、ごみ処理施設は都市施設であり、公共性が高いため、市街化調整地域には建設可能である。旧市役所跡地は、商業地域であるため建設はできないが、都市計画法第19条に基づき建てることは不可能ではない。

(大谷委員)

工業地域に変更すればよいのではないか。

(百武副部長)

そう簡単には都市計画は変えられないはずである。町田市全域の中の今後の都市のあり方についての市としての方向性というものがあって、用途地域が定められていると思う。そういった意味で、ここには建てられる・建てられないだけでなく、町田市としての今後の方向性の中で、旧市役所跡地は候補地にならなかったのではないか。

(宗田部長)

補足すると、用途地域は簡単には変えられない。簡単に変えてしまつては、都市計画の概念がなくなる。都市計画の中では、都市計画区域の整備・開発・保全の方針というものが基本にあり、それをベースに市街化区域と調整区域に分けられている。

そこを変えるのは町田市だけの話ではなく東京都を含めての大きな議論が必要になってくる。そのため、市民意見交換会・意見募集やこれまで市民からいただいているご意見の中で、現状で建てられる地区を探すこれまでのプロセスが重要であると考えている。都市計画というのは、一概に変えればよいということではないということをご理解いただきたい。

(百武副部長)

今までの検討プロセスは正しいと理解している。小山田地区の住民の意見も理解できる部分もあるので、プロセスの流れの中で、評価項目に反映をしていき住民の方への配慮になればと思い提案している。

(大谷委員)

小山田地区は30年前から区画整理について議論してきた。最初は民間の鉄道会社が事業を行うことになっていたが、市が事業を行うことになった。しかし最終的には出来なくなり、土地を抑えられているために土地の価格は安いし、下水設備なども投資されないし、非常に迷惑を被っている。そういう施設を、建てることにより土地の値段が上がり、プラスになる施設ならばよいが、マイナス点が多い。

(稲木委員)

小山田地区より挙げた意見で、相模原市の南清掃工場のように、施設の付近に公園等があり、環境が素晴らしいという意見がある。このような施設でも受け入れられないのか。

(大谷委員)

そのような付帯機能も必要ではあるが、それだけが問題ではない。生活する中では処分するものが出るが、その地区内で処分するべきだ。

(百武副部長)

建設候補地選定専門部会は、町田市都市計画に踏み込んでまで検討する部会ではない。町田市が立てている都市計画を踏まえて、それを尊重した上で、これまで議論してきており、これからは項目までしか議論できない。候補地が決まっていない現段階では、あくまでも町田が立てた都市計画を踏まえた上で評価項目について議論するべきではないか。

(松波部会長)

本日の部会では、評価項目について検討委員会に報告することが主な目的である。また、候補地が決まる前段階の議論をしている。類似施設に「火葬場」「最終処分場」「隣接市の焼却施設」を入れてはどうかという提案が出ているがどうか。

(高橋委員)

類似施設で火葬場だけ入れることはよろしくない。し尿処理施設は入っているのか。

(松波部会長)

既に入っている。

(大谷委員)

多摩の焼却施設もあるため、隣接地の焼却施設は考慮してほしい。

(事務局)

隣接市の施設は評価の対象とすることにしている。論点は、火葬場と最終処分場をどうするかである。

(松波部会長)

火葬場と最終処分場は類似施設に入れるということによろしいか。現状では、廃棄物処理施設、下水処理施設、し尿処理施設が対象になっている。それ以外に火葬場と最終処分場を入れるかどうかという議論である。入れるということによろしいか。

(委員、同意)

(宗田部長)

火葬場を類似施設とすることになったが、南多摩斎場の管理する立場から意見をすると、必要な施設という意味では類似だが、人を火葬する場所が最終処分場や焼却場と同じとは思えない。表現を代え記載させていただきたい。

(松波部会長)

火葬場については表現を変えて表記することとする。

〔三次選定評価項目の配点の見直し〕

(松波部会長)

各委員の点数を平均し評価しているが、この評価方法でよいか。部会の総意を出すという意味で最も相応しい方法かと思うがどうか。

(松波部会長)

各委員より、配点に関して変わったことについて意見をもらいたい。

(金田委員)

私は6月半ばの現地見学会を欠席しており、その後評価項目の点数付けを行ったが、現地を見ていなかったため私自身が偏った物の見方をしていたと思う。そこで3箇所大きな変更点がある。第一に小山田地区の実情を入れ類似施設に5点追加し、「3)土地利用」の他の項目を削った。第二に、余熱利用は当初、地域住民に利益を与えてどうなるのかと思い0点にしていたが、地域住民を考慮すると、候補地の前段階で必要と思い点数を加えた。第三に、施設の分散化については絶対に必要だと思っていたが、分散化に点数が入っていなかったため点を加えた。

(佐藤(臣)委員)

資源ごみ処理施設の分散化ができていないと判断したため、分散化に優先して加点した。また、土地利用において住民にもっと考慮が必要だと感じ大幅に点数変更をした。

(松波部会長)

その他、配点に関して小項目・大項目それぞれの配点に関して妥当かどうか意見をいただきたい。

(百武副部会長)

以前と見比べると市民意見を重く受け止めた結果になっていると思うが、熱回収施設等の「2)環境」の項目が1点下がっている。最初の段階から緑の保全について多数の市民意見が出されており、高配点にしたのだから26点のままでよいのではないかと。100点満点にしたいわけではないが、誰も環境項目の配点を下げたくて下げたわけではないと思うが、その点について意見をいただきたい。他の項目に関しては市民意見が出たものを反映できていると感じた。

(高橋委員)

私も若干配点を変更しており、「1)機能・維持管理」から「2)環境」を重視するという意味で点数を回した。もしかしたら私が唯一加点したのかと思うが、それでも点数が下がっているということは他の委員は他の項目を意識していたのだろう。分散化については多数意見が挙がり加点されていたため、分散化に対して皆が重要視している印象を受けた。

(松波部会長)

環境の点数を26点に維持する提案が挙がったが、どうか。ちょうど100点満点にもなり、環境を重要視するという点も変えずという意味で26にしてよろしいか。

(委員からの異議無し。)

(百武副部会長)

小項目の点数も変わるのではないかと。変更前は14、6、6であったので、同様にしてはいかがか。

(松波部会長)

小項目の点数も、前回と同様に14、6、6としたい。

(松波部会長)

他になければ、変更結果を踏まえた評価項目及び評価項目の配点案を、全体委員会に報告したい。委員会においては、整備基本計画専門部会の委員から意見が出た場合は、可能な限りその場で協議し、委員会でこの案を決定する。

〔評価結果のグループ化について〕

(松波部会長)

市に報告する際、1点2点と差がないような点数が出た場合、実際に候補地は市の判断で決めることになるが、非常に選考が難しくなる。要するに、点数で出た以上はそれを優先せざるを得ないが、その1点2点がそれほど有意では無い可能性もある。そのため、点数で順位付けするだけでなく、評価点に近い候補地はグループ化し、その評価で市に提示するという案が出ているがどうか。

グループ化は、例えば80点以上であればAとするような方法がある。しかし、81点でA、79点でBというような分け方では意味がないので、何点差かという点で同じグループにまとめるという方法が良いかと思うが、どうか。

(金田委員)

点数が出てから決めてはどうか。

(松波部会長)

点数を見てからAかBか決めるのは良くないのではないか。

(田後施設建設担当部長)

行政の立場からすると、検討委員会で順位付けをし、それに反する候補地を市が選んだ場合、市には説明責任が発生する。

(百武副部会長)

実際点数の開きがある場合はどう分けるのがよいのか。よい案のようだが方法はどうか。

(松波部会長)

実際に点数が出てみないとわからないが、相対的な偏差で評価する方法がある。標準偏差の散らばり具合をみて近い物を同じグループにするのはどうか。難しいが、単純に80以上がA、70以上がBとしては1点差でグループが分かれるため、望ましくない。

(宗田部長)

一番点数が高い地区から何点差までをAとするというのを決めるのはどうか。5点差までにするか、10点差にするか、同じ範囲内であれば、点数の順位にこだわらず選別できる。

(松波部会長)

差をわかりやすくするのであれば、偏差値の方法で平均点からどれだけ点が分散しているかがわかる。点数差だけだと、全ての候補地が同じグループになる場合もある。

(百武副部会長)

差を付けたいわけではないのではないかと。差を付けるのであれば点数をそのまま提示できるが。

(松波部会長)

偏差値の方が、どの程度点数が離れているのかわかる。

(百武副部会長)

どこまで1点の違いに精度があるのか。5点差の範囲なら同じレベルのものなのか、配点した側としてはどの程度の揺らぎがあるのを認めるか。

(松波部会長)

1点、2点は誤差の範囲ではないかと思う。

(百武副部会長)

誤差がどこまでかどうかは、配点下側が決める必要がある。

(松波部会長)

平均点からどのくらい離れているかで出すと、点数は関係なく全体のばらつきで決めることができるので、一番妥当ではないか。グループの形で出せばよいと思う。基本的に、点数が近い候補地をグループ化して市に提示することによるしいか。

(金田委員)

点数が表に全く出なくなるということか。

(松波部会長)

点数も出す。点数も出した上で、但し差があまりないということの判断をつけるようにグループ分けをする。

(金田委員)

点数が出てからでなければ難しいだろう。

(百武副部会長)

そこに主観があるのではないと言われる可能性はあるが、今決めるのは難しい部分もある。

(松波部会長)

本部会で候補地を点数でグループ分けして委員会に提案することでよいか。スケジュール的には問題ないか。

(田後施設建設担当部長)

問題ない。

(松波部会長)

点数だけでなくグループ分けも加えた形で、最終的に市に提出するが、そのグループ分けの仕方については部会で点数を見ながら部会で決めることにしてよしいか。

(委員から異議無し。)

(松波部会長)

資料2の3ページ目の右側の各分散化パターンの点数付けのイメージについて、わかりづらいので説明を求めたい。

(事務局)

まず、候補地選定の手順について、最初に「熱回収施設」の評価を行なう。それを踏まえて、現在候補地に挙げられている3箇所の熱回収施設に対して、この3箇所を重複して8箇所の資源ごみ処理施設の候補地が挙げられているが、その候補地の組み合わせパターンを分散化の点数を含めて評価をするものである。このうち、町田リサイクル文化センターと清掃第二事業所は、隣接しているので分散化とみなされないということから除外している。北部丘陵整備事業地(c)サイトと山崎・下小山田・函師・小野路エリア(a)も同様で、隣接していると考え、評価の対象外としている。

(松波部会長)

本日の部会で決まったことをこの後17時30分からの検討委員会に報告する。

4. 閉会